

4 6月1日は「人権擁護委員の日」です

問 社会福祉課(役場2階) ☎823-9207 FAX.823-9627

人権擁護委員とその活動について

人権擁護委員は、日常生活に埋もれている人権問題をすくい上げるために、市町村長の推薦を受け、法務大臣から委嘱された民間ボランティアです。

さまざまな経歴を持った人権擁護委員が、その経験を生かして、地域の皆さんから人権相談を受けたり、人権について関心を持ってもらえるような啓発活動を行ったりしています。

また、「人権を侵害された」と申告などがあった場合、事案に応じて、法務局の職員と協力して事実関係を調査し、被害者の救済のため、最善の方法を一緒に考えます。

現在海田町では6人の人権擁護委員が活動を行っています。

- ・植野 敏彦(うえの としひこ)さん
- ・田中 克江(たなか かつえ)さん
- ・椿 靖(つばき やすし)さん
- ・信本 真理(のぶもと まり)さん
- ・松井 知己(まつい ともぎ)さん
- ・松岡 茂子(まつおか しげこ)さん

人権相談所を開設します

相談内容は、差別、私的制裁、いじめ、体罰、虐待、家庭内の暴力、セクシュアルハラスメント、ストーカー、近隣とのめめごとなど幅広い相談を受けています。

相談は無料で、相談内容の秘密は厳守されます。

- 相談員 海田町人権擁護委員、司法書士
- 日時 6月5日(水)10時～15時
- 場所 役場1階 多目的室1-1A
- 対象 どなたでも

人権啓発DVDの貸し出し

海田町立図書館で人権啓発DVDを借りることができます。ぜひ利用してください。

●貸出作品

- ・あなたは大丈夫? 考えよう! デートDV
- ・あなたは大丈夫? 考えよう! いじめ
- ・あなたは大丈夫? 考えよう! 児童虐待ほか

一部の動画については、YouTubeの法務局チャンネルでも見ることができます。

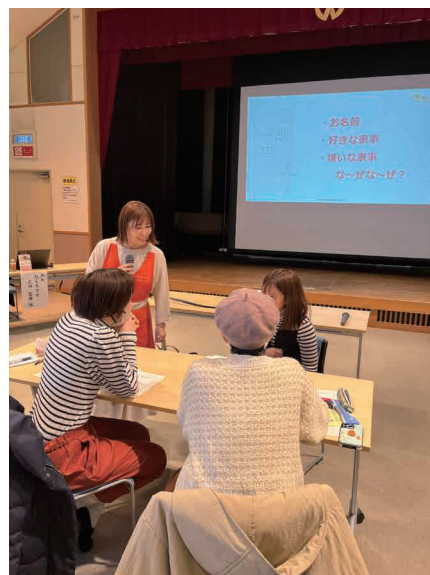


5 6月23日～29日は男女共同参画週間です

問 社会福祉課(役場2階) ☎823-9207 FAX.823-9627

男性と女性が、職場で、学校で、地域で、家庭で、それぞれの個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」を実現するためには、行政だけでなく、皆さん一人一人の取り組みが必要です。私たちのまわりのパートナーシップについて、この機会に考えてみませんか。

だれもがどれも選べる社会に
(令和6年度「男女共同参画週間」キャッチフレーズ)



昨年度の「笑わんにやー損!!
仕事も家事も育児もぜんぶ家族ごと」講座の様子

参加者の声

家族で話し合っ
て得意なことを伸ばす、
してもらうように
したいな

もっともっと家族を
家事に巻き込んで、
幸せでラクに過ごせる
ようにしたいな

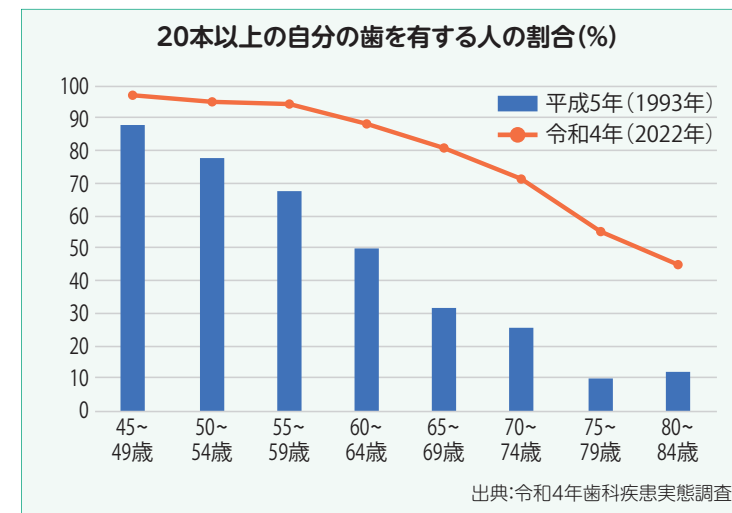


人生100年時代 健康長寿をめざそう

「歯を見せて 笑える今を 未来にも」 8020表彰対象者の募集

問 健康づくり推進課(役場2階) ☎823-4418 FAX.823-0020

20本以上の自分の歯を有する人は、約30年前の平成5年と比較すると、どの年齢層においても、増えています。しかし、60歳を過ぎると、自分の歯を有する人の割合が急に減ってくるのがわかります。



8020達成者(80歳で20本以上の歯を有する人)は、令和4年の調査においておよそ2人に1人です。20本以上の歯があると、食べ物を選ぶことなくなんでも食べることができます。20本以上の自分の歯は、健康長寿につながる大事な要素です。

海田町では、毎年、海田歯科医師会の協力を得て、8020表彰を行っています。令和5年度は、88人が表彰されました。みなさんも8020を目指して、いつまでも自分の歯で食べることができるよう、半年に一度は歯科検診に行きましょう。22ページに歯周疾患検診について掲載しています。

海田町8020表彰対象者の募集

応募期限: 9月30日(月)まで

町内の歯科医院に問い合わせてください。

町外がかりつけの場合は、健康づくり推進課に問い合わせてください。

65歳以上のあなたにお得な情報です

問 健康づくり推進課(役場2階) ☎823-4418 FAX.823-0020



集団健診では、65歳以上の人のがん検診(肺・胃・大腸・乳・前立腺)が無料です。

2人に1人が がんにかかる時代です。お得に健診を受けて 早期発見・早期治療 で大切なあなたの命を守りましょう。7月健診の締切は6月20日(木)です。

- 日時 7月25日(木) 織田幹雄スクエア
7月26日(金)・7月27日(土) 福祉センター
- 対象 特定健康診査 40歳以上
後期高齢者健康診査 75歳以上
がん検診 40歳以上(子宮頸がんは20歳以上)
- 申し込み 「健診のしおり」の中にある集団健診申込書を記入の上、健康づくり推進課に提出してください。電話、ホームページからも申し込みできます。

